

施工条件明示書

(高速1号線CCTV設備更新工事)

1. 工程について

- (1) 本工事における施工時間帯は、以下のとおり見込んでいるが、関係機関との協議・調整等により、時間帯の変更が必要となった場合には、別途協議するものとする。

- 1) 昼間作業 8:00～17:00 (準備・後片付け等を含む)

※ただし、供用中の道路上での作業、既設機器の運用に支障を伴う作業等は、9:30～16:30までとする。

- (2) 受注者は、本工事と関連する関係者と十分に協議のうえ、相互協力して円滑な施工に努めること。関係者として、以下を見込んでいる。

- 1) 公社保守業者 (電気通信設備保守点検、ETC設備保守点検等)
- 2) 公社交通管制業者
- 3) 公社収受業者
- 4) 公社が発注する工事の施工業者
- 5) その他関連業者

2. 施工について

- (1) 工事用車両

工事用車両の現場出入りは以下のとおり見込んでいる。なお、詳細計画については、別途、関係機関等と協議の上、決定するものとする。

- 1) 高速1号線上り線・・・福田入路 → 間所出路
- 2) 高速1号線上り線・・・馬木入路 → 間所出路
- 3) 高速1号線下り線・・・間所入路 → 都市高速広島東出路 → 広島東入路(山陽道)
→ 志和出路(山陽道)
- 4) 高速1号線下り線・・・間所入路 → 都市高速広島東出路 → 広島東入路(山陽道)
→ 広島出路(山陽道)

運行車両について、受注者自ら利用台数(月単位)を記録・整理し、監督員に提出しなければならない。

- (2) 現場出入りに係る広島高速道路通行料金については、次のとおり見込んでいる。なお、詳細な通行方法については事前に監督員と協議を行うこととし、設計変更の対象とする。

- 1) 高速1号線上り線

普通車(ライトバン3、規制車2)計5台

- 2) 高速1号上り線

普通車(高所作業車1、ライトバン3、規制車1)計5台

- 3) 高速1号線下り線

普通車(高所作業車1、ライトバン8、規制車4)計13台

- 4) 高速1号線下り線

普通車（高所作業車 1、ライトバン 2、規制車 1）計 4 台

※上記車両の通行は、通常料金を見込んでいる。

(3) CCTV 設備（中央局）の対応について

本工事で更新設置するカメラの CCTV 設備（中央局）への取込み対応（試験調整）は、CCTV 設備（中央局）設置の業者へ別途発注する予定である。

3. 安全対策について

(1) 現道路交通及び工事用車両を安全に誘導するため、以下に示す交通誘導員を昼間においては延べ 27 人（1～3 人/日、交代要員なし）、を配置するよう見込んでいる。なお、交通誘導員の詳細な配置方法については、別途監督員と協議を行うこと。

1) 令和 3 年度

(a) 高速 1 号線 交通誘導員 A 9 人、交通誘導員 B 18 人

4. 排ガス対策型建設機械について

(1) 電気通信設備工事共通仕様書（平成 28 年広島高速道路公社）「1-1-37 環境対策」で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、第 2 次基準値以上の建設機械の使用に努めること。なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、排出ガス対策型の基準値による設計変更は行わない。

5. 試験運用開始時期について

試験運用開始時期を以下のとり見込んでいる。ただし、関係機関との協議・調整等により、試験運用開始時期の変更が必要となった場合には、別途協議するものとする。

(1) CCTV 設備

・令和 4 年 3 月 5 日～

6. CCTV カメラ等の撤去品について

本工事で発生する金属くず（廃プリント配線板含む）及びケーブルの処分先については、次の処分先条件を想定している。なお、令和 3 年度に全撤去品の処分を行うこと。

（処分先） 広島県広島市南区

（運搬距離） 約 16.3 km

（処分費用） 平日昼間の受入費用

7. その他

(1) 本工事の施工に伴う各関係機関との協議・調整等を積極的に行うとともに、それに伴い監督員が指示した資料作成についても迅速に行うこととする。

(2) 積算基準については、「広島高速道路公社土木工事積算基準（令和 2 年 8 月）」によるものとし、共通仮設費率、現場管理費率は大都市を考慮した補正を行い、労務費及び資材費につ

いては、「土木工事設計資材単価表（令和 2 年 12 月改訂）」によるものとする。

ただし、上記積算資料にない資材単価は物価資料（建設物価、積算資料）の令和 2 年 12 月版によるものとする。

(3) 本工事で使用する機器に関しては、監督員の検査で合格したものを使用するものとする。

1) CCTV 設備

・固定式カメラ、旋回式カメラ、L2-SW、メディアコンバーター、簡易式 IP カメラ、魚眼カメラ、機側装置、ノート型 PC、予備品・付属品

(4) 設計図の発注年度「令和 2 年度」を「令和 3 年度」に読み替える。